

第2章 市勢状況等の把握

1.本市の概要

2.本市の人口

3.流出入人口と転出入人口の把握

本市の概要



本市は平成 17 年 3 月 1 日に中津市と下毛郡の 4 町村が合併し現在の中津市となりました。大分県の西北端に位置し、人口 85,071 人（平成 27 年 3 月 31 日時点）の県北の中核都市で、県都の大分市まで 82 km、北九州市へは 52 km の距離にあり、古くから交通の要衝として繁栄してきたまちです。主要な交通機関としては、市内を東西に走っている J R 日豊本線があり、中津駅、東中津駅、今津駅が存在しています。道路は、国道 10 号・213 号・496 号・500 号及び県道中津高田線が東西方向の骨格として、市域を横断しています。また、国道 212 号が南北方向の骨格を形成しています。

面積	491.53k m ²
人口及び世帯数 (平成 27 年 3 月 31 日 住民基本台帳の人口)	人 口 : 85,071 人 世帯数 : 37,946 世帯
地域別人口 (平成 27 年 3 月 31 日 住民基本台帳の人口)	中 津 地 域 : 70,001 人 (市人口の 82.3%) 三 光 地 域 : 5,295 人 (市人口の 6.2%) 本耶馬溪地域 : 3,046 人 (市人口の 3.6%) 耶馬溪 地 域 : 4,167 人 (市人口の 4.9%) 山 国 地 域 : 2,562 人 (市人口の 3.0%)

本市の人口

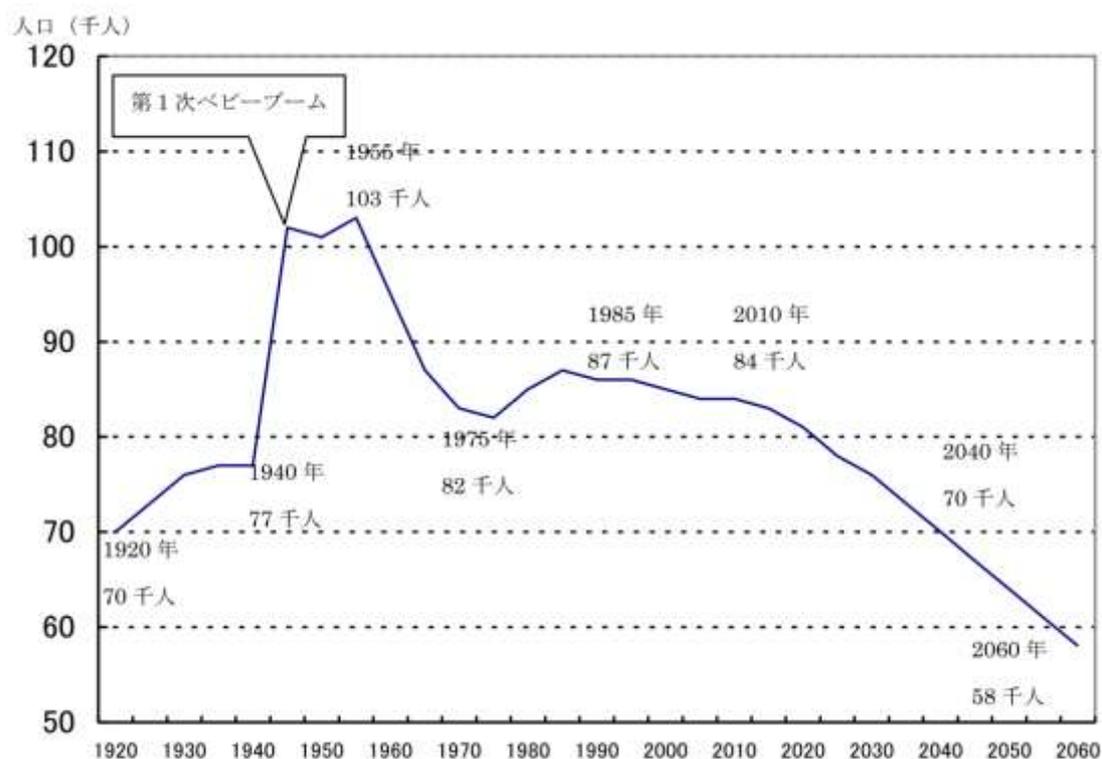
本市の人口は

2040年(平成52年)には7万人と推計

本市の人口は、1955年(昭和30年)の10.3万人をピークに減少傾向にあり、1975年(昭和50年)には8.2万人まで減少しました。

その後は増加に転じ、1985年(昭和60年)には8.7万人となりましたが、2010年(平成22年)現在で8.4万人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)の推計では、今後も人口減少が進むと見込まれており、2040年(平成52年)には7.0万人に、2060年(平成72年)には5.8万人まで減少するとされています。



・実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。

「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は、出生中位(死亡中位)の仮定による。

- ・生残率 : ある年齢の人が5年後に生存している確率
- ・純移動率 : 特定の時期、場所における転入者と転出者の差を割合として算出したもの。



【資料】：平成27年10月 中津市版 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン

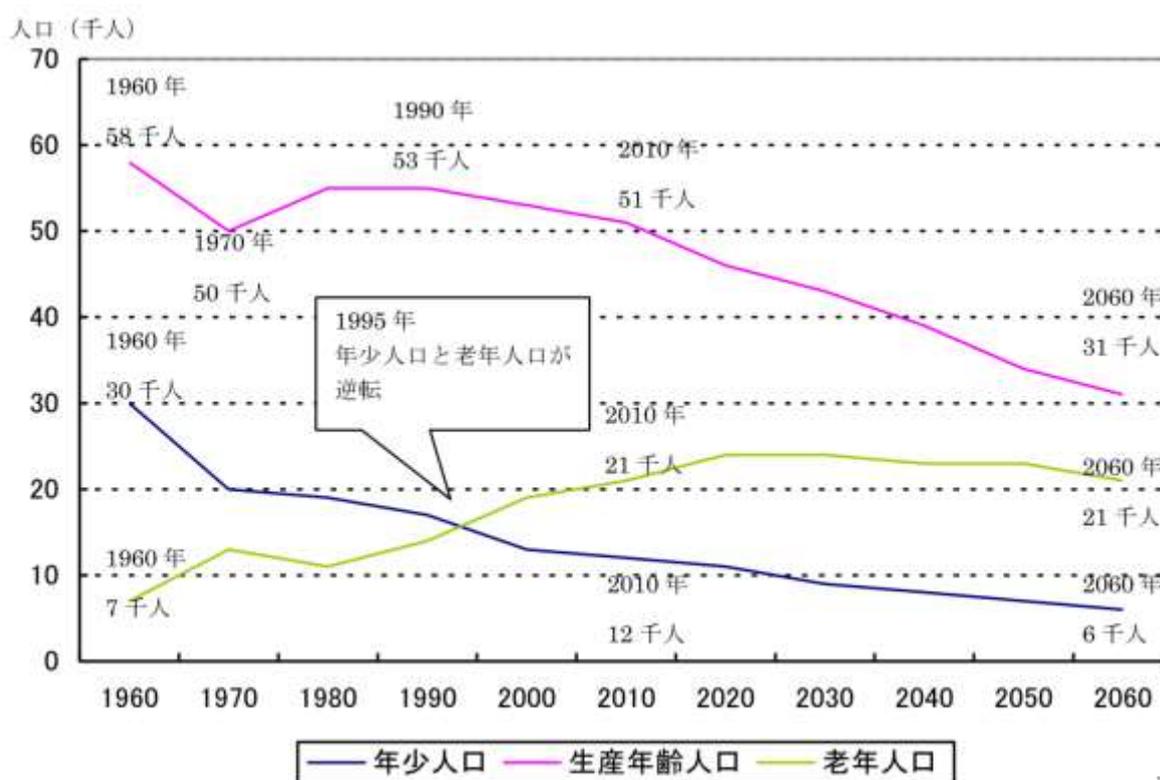
本市の人口減少は 年少人口と生産年齢人口の減少が影響大

本市の年齢3区分別人口は、年少人口(0歳から14歳まで)は1960年(昭和35年)の3.0万人から減少傾向になっており、2010年(平成22年)には1.2万人となっています。

また、生産年齢人口(15歳～64歳まで)は1990年の5.3万人を境に減少傾向になっており、2010年(平成22年)には5.1万人となっています。

一方、老年人口(65歳以上)は1960年(昭和35年)の約7千人から増加傾向にあり、2010年(平成22年)には2.1万人となっています。

社人研の推計では、今後も年少人口と生産年齢人口は減少傾向が続き、2060年(平成72年)には年少人口が0.6万人、生産年齢人口が3.1万人、老年人口が2.1万人になると推計されています。



- ・実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。
- ・「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は、出生中位(死亡中位)の仮定による。

流出入人口と転出入人口の把握

常住人口は 84,312 人に対し、
昼間人口が 86,301 人で 1,989 人の流入超過



本市は昼夜間人口比率 102.4%と昼間人口が多くなっており、流入超過しています。

流入元、流出先の内訳をみると地理的環境が影響し、福岡県への流出入人口が多く占めています。また、本市は 1,989 人の流入超過で、本市の産業形態が影響していると考えられます。

(※平成 28 年 3 月末で、平成 27 年国勢調査の従業地・通学地集計等が未公表であるため、平成 22 年国勢調査の結果を使用しています。なお、平成 27 年国勢調査の人口速報値は 83,967 人で、平成 22 年国勢調査の結果から 345 人の減です。)

【流入人口・流入元(上位 5 市町村)】

市町村	流入 (通勤・通学)	流入総数に 占める割合
福岡県	4,862 人	10.8%
宇佐市	3,510 人	7.8%
豊後高田市	530 人	1.2%
大分市	283 人	0.6%
日田市	145 人	0.3%

※流入総数は 44,856 人で、従業地・通学地が「不詳」で本市に常住している人を含みます。

【流出人口・流出先(上位 5 市町村)】

市町村	流出 (通勤・通学)	流出総数に 占める割合
福岡県	4,477 人	10.5%
宇佐市	2,131 人	5.0%
日田市	329 人	0.8%
大分市	322 人	0.8%
豊後高田市	289 人	0.7%

※流出総数は 42,837 人で、従業地・通学地が「不詳」の人を含みます。

【資料】平成 22 年度国勢調査

第3章 財政状況等の把握

1.歳入の推移

2.歳出の推移

3.指標から見る財政状況

4.今後の財政見込

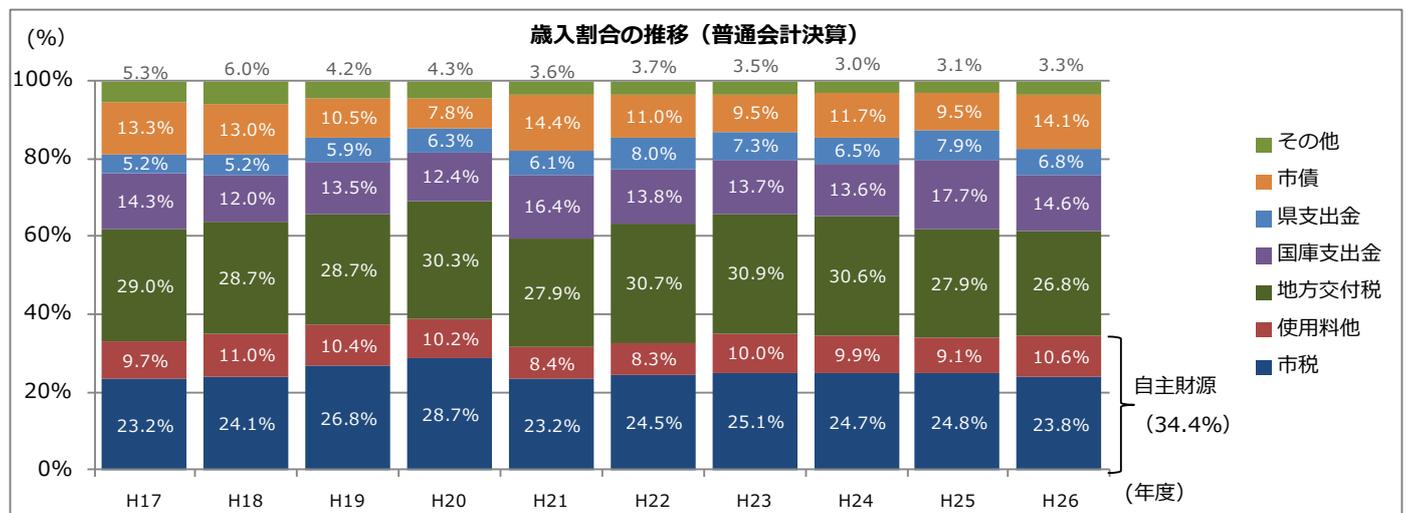
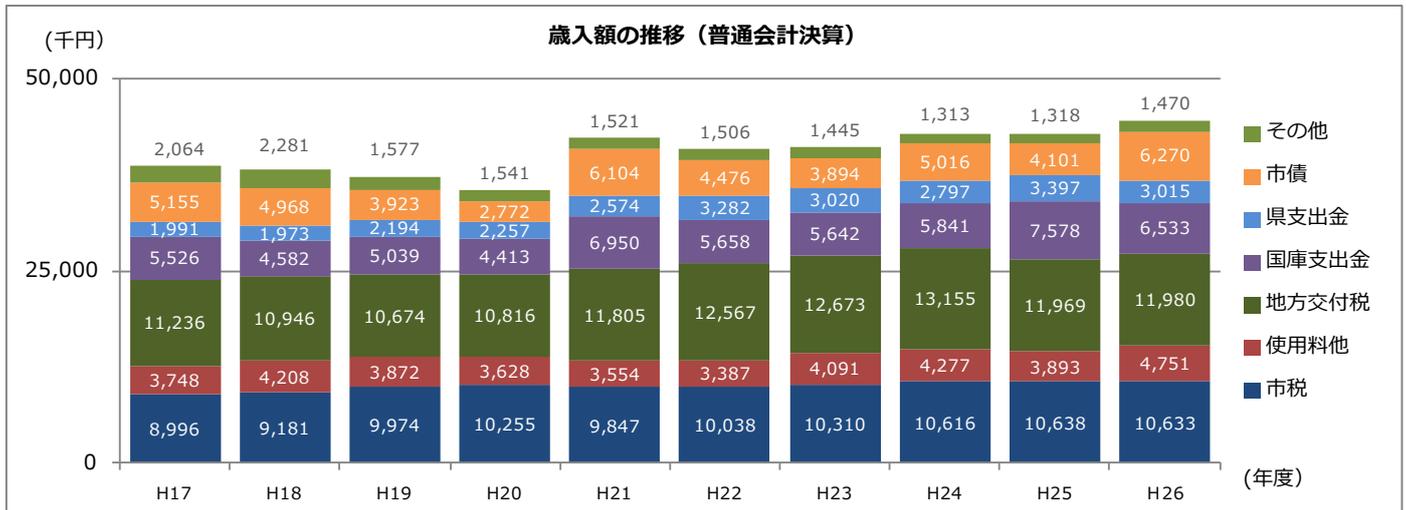
歳入の推移

合併以降、本市の歳入は増加傾向であり、平成 26 年度は過去最大の約 447 億円でした。

平成 26 年度の歳入において、市税や使用料などの自主財源が占める割合は 34.4%であり、依然として地方交付税や国・県支出金に依存している状況です。

市税は合併時と比べて増加傾向ですが、今後は経済情勢が不透明なことや少子高齢化、生産年齢人口の減少に伴い、税収の大幅な拡大は見込めない状況です。

また、地方交付税は、合併の特例措置である「合併算定替」適用期間が終了し、平成 27 年度以降段階的に減っていきます。このような状況のもと、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するために、自主財源の確保を図っていく必要があります。

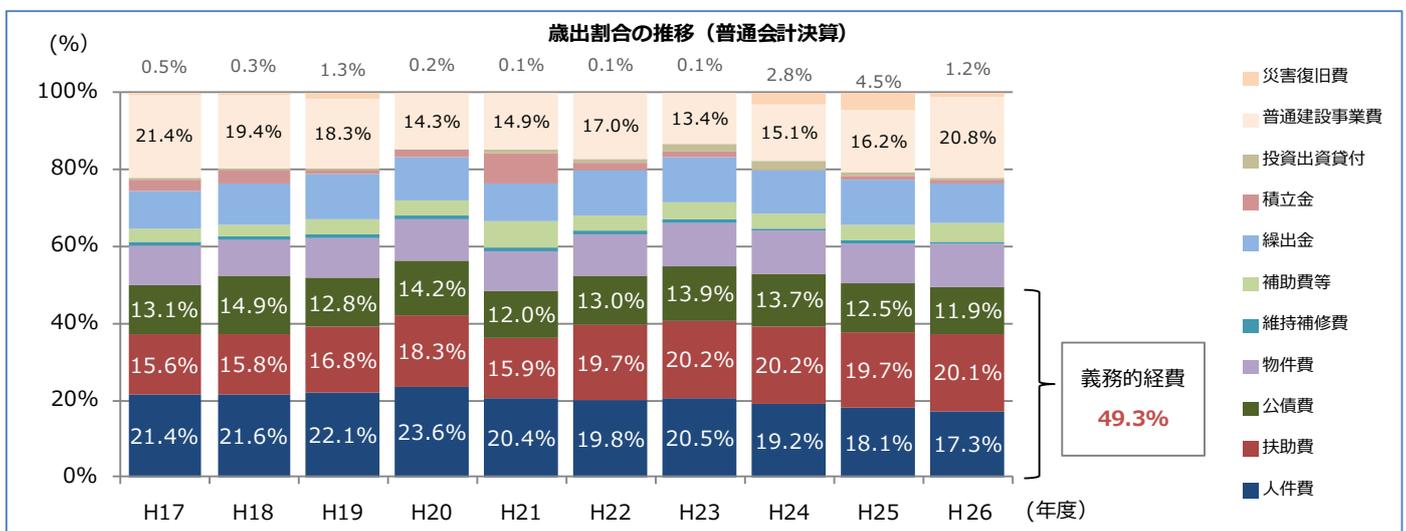
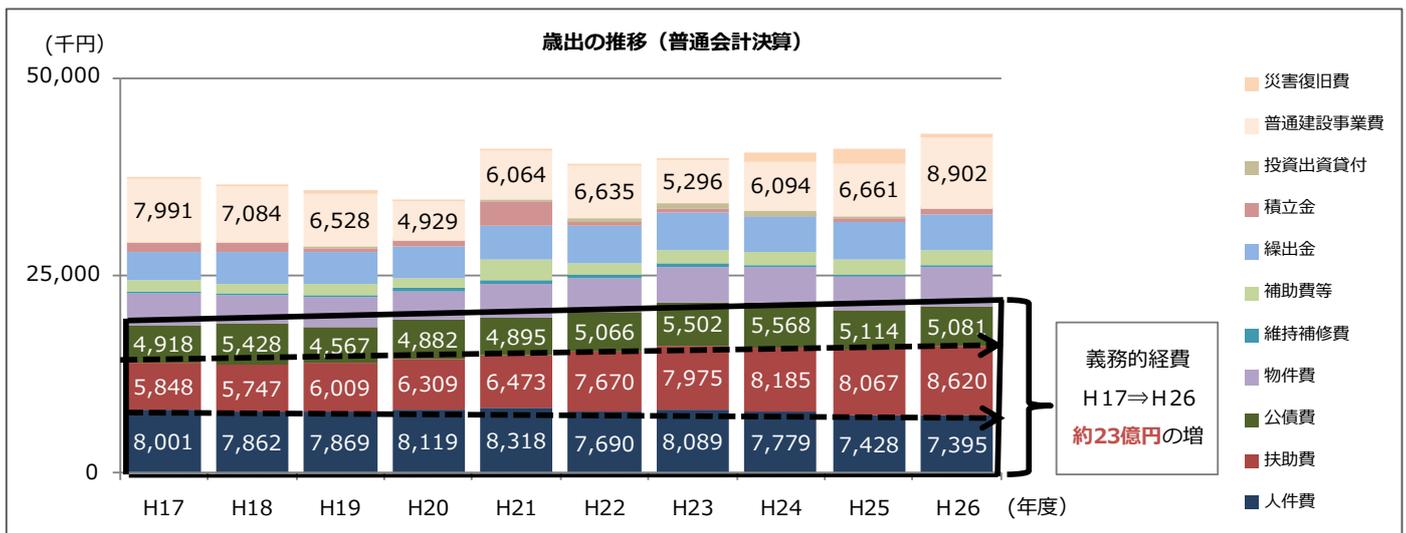


歳出の推移

合併以降、本市の歳出は増加傾向であり、平成 26 年度は過去最大の約 429 億円でした。

平成 26 年度の歳出では、義務的経費が 49.3%を占めており、合併当初の平成 17 年度と比べ約 23 億円増加しています。人件費は人員削減等の取り組みにより減少傾向であり、公債費もほぼ横ばいで推移していますが、扶助費が約 28 億円増加しているため、義務的経費全体では増加している状況です。今後も高齢化に伴い、扶助費は高い水準で推移すると予測されます。

また、普通建設事業費は、国の経済対策に呼応した結果、平成 26 年度は約 89 億円と増加しています。今後は歳入の減少が見込まれ、また、合併特例債の発行期限が平成 31 年度となっていることから、普通建設事業費の縮小が必要であると考えられます。



指標から見る財政状況

○実質公債費比率

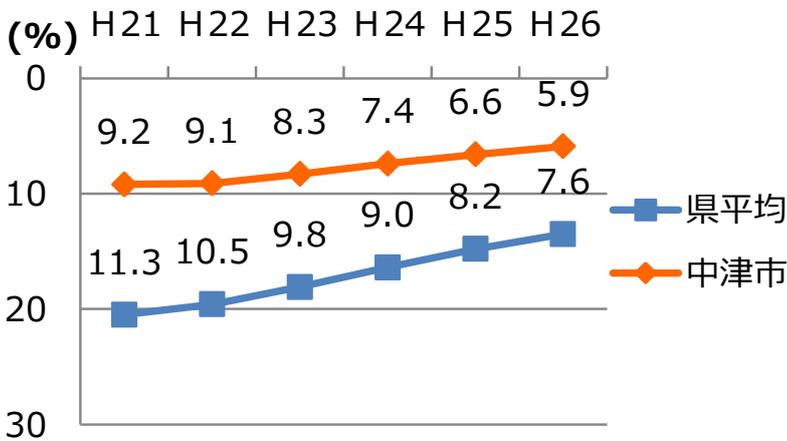
実質公債費比率は、平成 26 年度で 5.9%であり、「早期健全化段階」の 25%を大きく下回っています。また、大分県平均値を下回っています。



【実質公債費比率】 = 「公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費」 ÷ 「標準財政規模—交付税に算入された公債費等」 × 100

数値が高いほど財政運営が硬直化していることを示しており、25%以上の早期健全化団体、35%以上の団体は再生段階とされ、国の指導・監督を受けながら財政再建に取り組まなければならない

実質公債費比率の推移



○将来負担比率

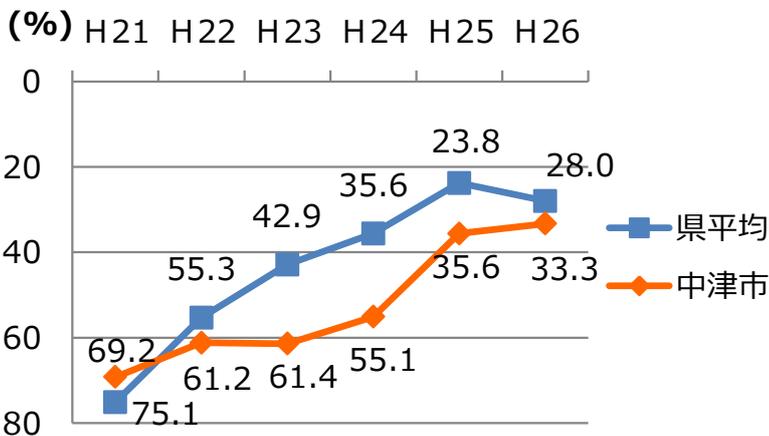
将来負担比率は、平成 26 年度で 33.3%であり、「再生段階」の 350%を大きく下回っています。ただし、大分県平均値と比べやや上回っています。



【将来負担比率】 = 「地方債残高や公営企業債に対する将来に渡る負担見込額などの実質的な負債」 ÷ 「標準財政規模—交付税に算入された公債費等」 × 100

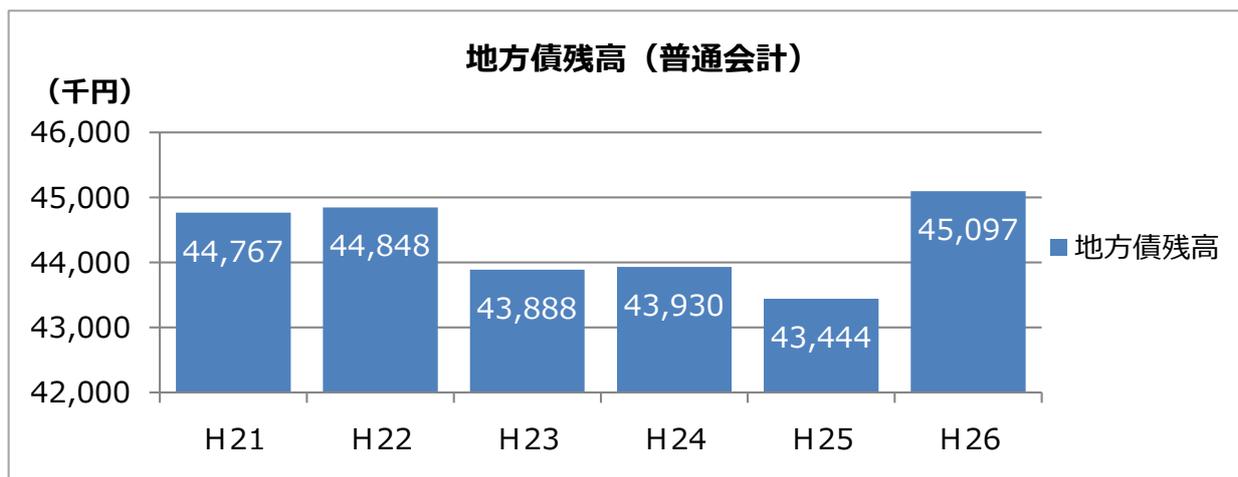
数値が高いほど将来財政を圧迫する可能性が高いことを示しており、350%以上の団体は再生段階とされ、国の指導・監督を受けながら財政再建に取り組まなければならない

将来負担比率の推移



○地方債残高（普通会計）

地方債の残高は平成 25 年度まで減少傾向でしたが、平成 26 年度は国の経済対策に呼応し建設事業を拡大したため、増加している状況です。今後は厳しい財政運営を強いられることが予想されるため、将来の負担を考慮し、地方債残高を減少させる必要があります。

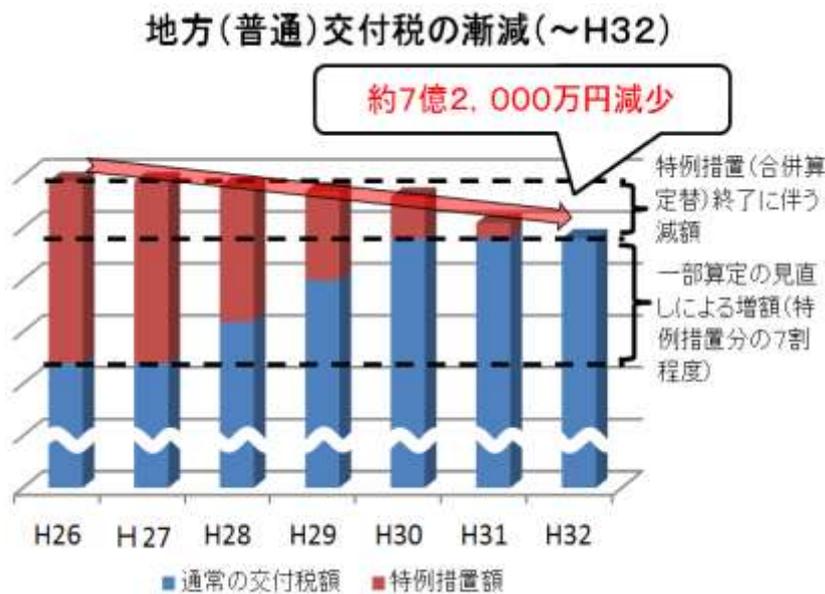


今後の財政見込

合併特例期間が終了すると、本市の収入にも影響があり、

さらなる健全な財政運営が必要

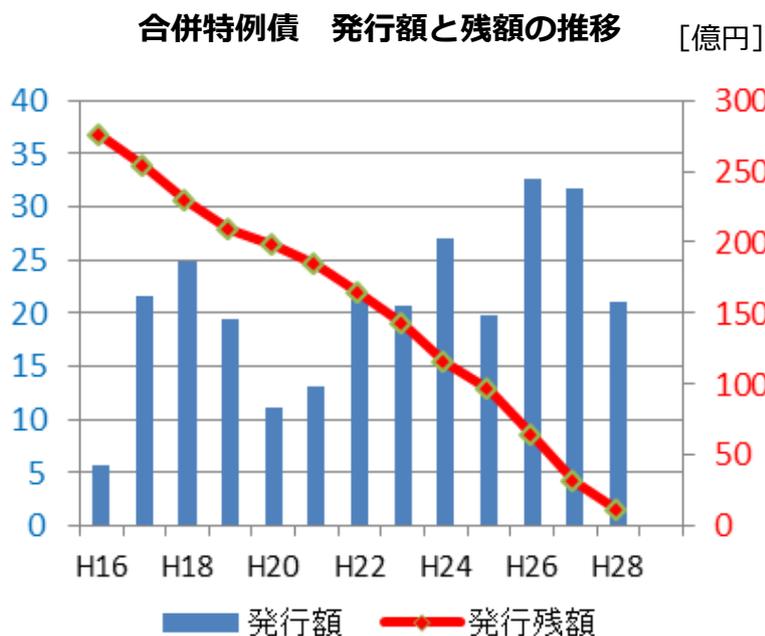
○地方交付税の漸減



合併の特例措置である「合併算定替」の適用期間が終了し、地方交付税は平成27年度以降段階的に減っていきます。

本市においては、合併算定替の終了により、7億2千万円減額の影響があると推測されます。

○合併特例債の発行期間終了



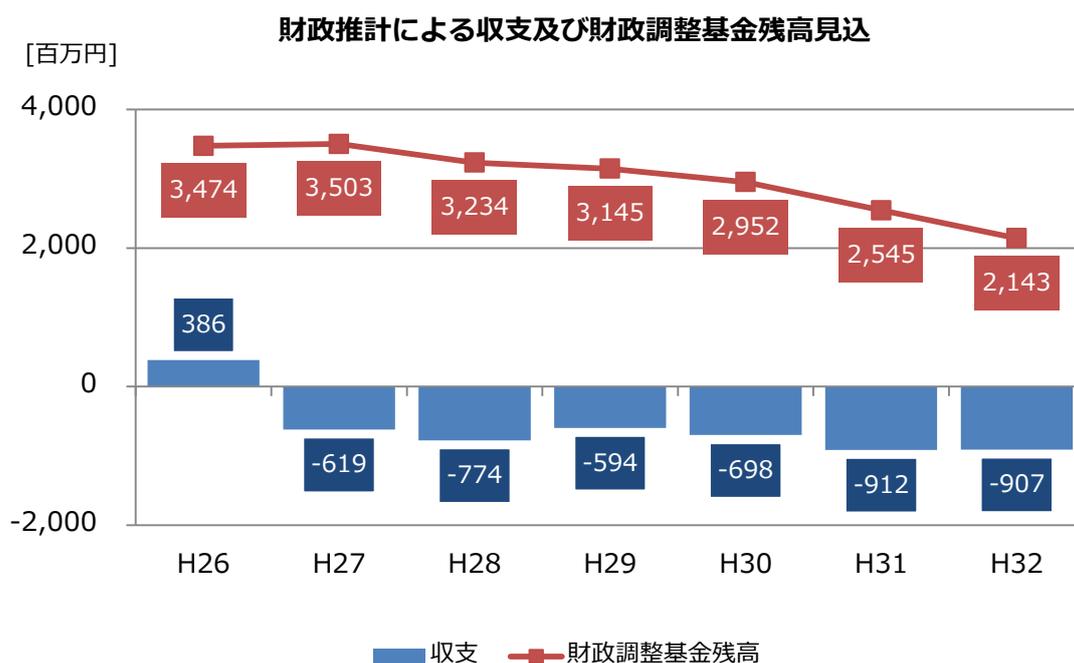
本市は合併以降、交付税算入のある合併特例債を主要な資金として建設事業を行ってきました。

合併特例債の発行期限は平成31年となっており、建設事業の資金確保が課題となってきます。

○財政調整基金残高の推移

今後、合併特例期間の終了に伴う地方交付税の「合併算定替」適用期間の終了や合併特例債の発行終了により、厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

本市の財政推計では、市の貯金である財政調整基金の残高は平成 26 年度末で約 35 億円でしたが、平成 32 年度末で約 21 億円にまで減るとしています。



財政調整基金：本市の財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金。